

内閣総理大臣 殿

シェアリングエコノミーという名の規制緩和政策に反対し、
真に持続可能な交通運輸産業の確立を求める署名

交運労協は、わが国の陸・海・空・観光で働く65万人の労働者で組織し、公共交通の発展と地域の活性化を図るべく、持続可能な総合交通体系を構築し、国民の移動と物流を確保するための様々な政策提言を行なってきました。

政府は昨年6月2日に閣議決定した「日本再興戦略2016」において、「ITの革新的発展を基盤とした、遊休資産等の活用による新たな経済活動であるシェアリングエコノミーの健全な発展」に向け必要な措置を検討するとし、11月に内閣官房IT総合戦略室が「シェアリングエコノミー推進プログラム」を公表しました。

交通運輸産業にとって、安全の確保は最大の使命であり、シェアリングエコノミーの対象としての「乗り物のシェア」については極めて慎重な検討が必要であると考えます。

つきましては、現在、検討されているシェアリングエコノミーに係る制度見直しについて、以下の通り要請を行いますので、政策に反映いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 道路運送法により、安全と利用者利便を担保してきた経緯を考慮することなく、自家用車等を利用した無資格ドライバーによる旅客運送を認めることは安全確保の観点から懸念されるとともに、犯罪および事故発生時の責任の所在についても大いに問題があることから、貨物運送も含めライドシェアなど「乗り物のシェア」という安易な規制緩和政策に反対します。
2. 「住宅宿泊事業法案」が3月10日に閣議決定され、「場所のシェア」として民泊サービスについて一定のルール化が図られましたが、引き続き、公衆衛生の確保や地域住民とのトラブル防止に留意したルールづくり、無許可で宿泊業を営む違法民泊対策等に取り組むことを求めます。
3. 国は、交通政策基本法に則り、交通が豊かな国民生活の実現に寄与するよう、その機能の確保及び向上を図ることによって、真に持続可能な交通運輸産業の確立に向け取り組むことを求めます。

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		

全日本交通運輸産業労働組合協議会（交運労協）

取扱団体【 サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 】